福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

やまゆり中山保育園

横浜市緑区中山一丁目 22 番 22 号 運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25ページ

公表日: 2025年3月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人市民セクターよこはま

②施設·事業所情報

名称:やまゆり中山保育園	種別:認可保育所	
代表者氏名: 糠澤 まゆみ	定員(利用人数):	110名 (106名)
所在地:〒226-0019 横浜市緑区中山一丁目 22番 22号 ITM 1階		
TEL: 045-934-3897		
ホームページ: http://yamayuri-kai.jp/yamayuriindex.html		

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2010年4月1日			
経営法人・設	置主体(法人名等): 社会福祉法人	山百合会		
職員数	常勤職員:	22名	非常勤職員:	20名
	保育士	32名	看護師	1名
専門職員	管理栄養士	1名	栄養士	3名
	社会福祉士	1名	調理師	1名
	福祉員	2名		
施設・設備	(居室数)		(設備等)	
の概要	保育室6室、調理室1室、事務室1室	、医務室	本園の近くに分園があり、1階は	1 歳児保育室、
	1室、職員休憩室1室		2階は法人事務局となっています。)

やまゆり中山保育園は、JR 横浜線および横浜市営地下鉄グリーンライン「中山」駅から歩いて3分ほどの7階建てビル1階に本園があり0歳児クラスと2歳児から5歳児クラス、そして近くに分園があり1階が1歳児クラス、2階が法人事務局となっています。駅に近く商業施設が並ぶ街中にありますが、近隣には多くの公園があり、また恩田川や鶴見川も近く、子どもたちの散歩コースとなっています。園は昭和53年に社会福祉法人山百合会によって「八朔乳児保育園」として設立され、昭和22年に保育園の移転に伴い「中山保育園」に名称を変更しました。また、昭和27年に分園が設立されました。運営法人は、他に横浜市内に6園運営しています。定員は110人、開園時間は平日(月曜日〜金曜日)7時〜21時、土曜日は7時〜18時30分です。

③理念·基本方針

【経営理念】

子育て家族が子どもを安全・安心して産み育てられる社会を創りたい。そのような社会づくりに保育を通して 貢献(支援)する。

【経営方針】

子どもの最善の利益を守る為、持続可能な保育施設の運営を目指します。

【保育目標】

- ・子どもたちが信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪をひろげます。
- ・子どもの身体づくりのためによりよい食事のあり方を目指します。
- ・子どもの五感を大切にし、生きる力の土台をつくります。

【園目標】

- ・元気に明るくのびのびと
- ・遊びを大切にして、集団の中で成長の芽を育てる
- ・一人一人の思いを受け止め、その子らしさを大切に

4施設・事業所の特徴的な取組

- ・保護者の保育ニーズに応えられるよう平日(月曜日~金曜日)7時から21時まで保育を行っています。
- ・保育園は駅近に所在し街中という立地にもかかわらず、近隣には多くの公園があり、また恩田川や鶴見川も近く、 晴れた日には年齢に応じた散歩場所へ出かけ、虫を観察したり、葉っぱや木の実に触れたり、風を感じたりと、 季節を感じながら豊かな自然を満喫しています。5歳児クラスでは毎月外部講師を招いての自然教室を行っています。
- ・国産の減農薬の食材を調達し、手作りの朝おやつ、給食、午後おやつを提供しています。行事食でバイキングを 行ったり、季節の野菜の皮むきや、クッキングなど食育にも力を入れています。
- ・外部講師を招いての自然教室、ECC、体操教室、絵画教室などを保育の中に取り入れています。保育の中で楽しみながら様々な体験を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月1日(契約日) ~ 2025年3月19日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回(2019 年度)

6総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●日々の生活がゆっくりと流れ、子どもたちの主体性が育まれています

0歳から5歳、定員110名の園で、1歳児20名が本園に近い分園にクラスを置いています。分園は広々とした ワンルームをいくつかのエリアに仕切っていて、多人数クラスという雰囲気がありません。遊びや着替え等のエ リアは二つ設けられていて、グループ分けではなくその日の子どもの状態で自然に二つのエリアに子どもが落ち 着き、遊んだり、また散歩の用意をしたりしています。保育士は子どもたちが遊び感覚で靴下を履いたりコート を着たりするのを一緒に楽しみながらゆっくり時間をかけて手伝い、見守っています。

本園はもともと保育施設とは別の用途で建てられた施設をリフォームした保育室であるため、より子どもたちに適した環境づくりに力を入れています。子どもたちの遊びや興味をとらえながら、自分で遊べる、考える、遊びが展開することを目指し、玩具や玩具棚を増やしたり配置変えをしたり、手作りのパーテーションを活用したり、階段裏を絵本コーナーにしたり、幼児クラスの仕切りをなくす時間を作ったりと、アイデアを出し合いながら様々な工夫をしています。そのような環境のもと、子どもたちの遊びが充実してきています。5歳児クラスを中心に、異年齢協力のお祭りごっこや、日々の遊びを発展させた自分たちで考える運動会、そしてお楽しみ会の劇遊びへと、保育士たちの隠れた仕掛け技の支援も受けながら、主体性が育まれています。

●保育アプリによるドキュメンテーションの配信により保護者と職員の良好な関係が築かれています

今年度から「保育アプリ」を導入し、ドキュメンテーションを配信しています。配信する頻度を段階的に無理なく増やすことが出来るよう取り組んでいます。ドキュメンテーションで子どもの日々の姿を伝えることで、保護者と職員で保育活動の共有化が図られ関係強化につなげています。また、ドキュメンテーションを親子で見ることで会話が進んでいます。職員にとっては、ドキュメンテーションを作成することで日々の保育活動を振り返る良い機会となっています。保育活動の進捗状況が確認でき、次の活動の展開や改善につなげ、保育の質の向上につなげています。職員が記録したドキュメンテーションを色々な職員が見ることで、職員同士の対話が増え、お互いを理解することで職場の活性化につなげています。

ドキュメンテーションを配信以降、保護者から家庭での子どもの様子を伝える回数が増えており、日々の子どもの様子をドキュメンテーションにすることで保護者、職員双方が子どもの成長に共感し、良好な関係が築かれています。

●職員のチームワークの良さで、活気のある職場づくりを目指しています

自由に意見を述べることができ、些細な事でも相談し合える風通しの良い職場ができています。職員間のコミュニケーションを密に行うことで良好なチームワークができています。日常の保育や行事等は、クラスの垣根を越えて互いに協力し合い進めています。子育て中の職員が多く、子育てをしながら働き続けることができるよう全職員で支えあっています。また、職員年齢構成が幅広く組織としてのバランスが良いのも園の特長です。経験豊かな職員が若手層をサポートしてくれるので、若手職員は安心してキャリアを積むことができています。

こうしたチームワークの良さは人間関係だけでなく、日々の業務運営にも生かされています。コミュニケーションが円滑に行われることで、職場内の信頼関係も高まり、業務効率化につながっています。一例として、園では付箋を活用した会議や研修が行われています。職員の活発な意見やアイデアの下、付箋を活用することで全員の意見をまとめやすくなり会議・研修の効率化が図られています。チームワークの良さで職員間の信頼関係の向上に加え、業務の効率化を実現することで、活気のある職場づくりを目指しています。

【今後に期待される点】

■園が目指す方向に向けて、職員も事業経営の一員として事業計画を作成していくことが期待されます。

現在、中長期事業計画のビジョン(魅力ある園づくり)を踏まえ、法人としての単年度の事業計画が策定されています。運営法人が策定している事業計画は、法人全体の事業計画となっていることもあり、職員が事業計画の策定に直接関わっていません。従って、職員が事業運営の一員として事業計画に関わっているという意識が希薄になっています。魅力ある園づくりには、園の良さを熟知している職員の関与が必要です。目指す園づくりを進めていくためにも、職員一人ひとりが事業計画の策定に直接関与できるような仕組みづくりが期待されます。

●人材の育成についてさらなる向上が期待されます

人材育成については人事考課に加え、各種研修等総合的な体勢が構築されています。運営法人の人材育成計画には、法人の目指す方向性を実現するための職員に求められる能力が記載されており、例えば後輩への指導能力や、課題を見つけ自己解決する能力が示されています。しかし、現在人事考課として使用している目標管理シートの評価項目は保育の専門性が中心となっており、一部見直しが必要と見受けられます。目標管理シートの評価項目に職員として求められる能力を採り入れながら、さらに職員の成長を後押しする事が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受審させていただく中で、全職員で園の保育について振り返り、出来ている事や園の強みなどを確認しあうことがでたと同時に、今後新たに取り組んでいくべき課題も見えてきました。ひとり一人の評価の基準も様々で、いろいろな角度からの見方、捉え方があるということも学びあうことができました。運営法人について、また自園の運営についての学びあいにもなり、自園への理解が深まりました。何度も話し合いを重ねる中で、よりチーム力が高まり、以前に増して同じ方向を向いて歩みを進めることができたと感じています。今回の結果を、今後の保育、園運営に反映し、保育の質向上、よりよい保育サービスの提供ができるよう全職員で取り組んでいきたいと思います。

やまゆり中山保育園 園長 糠澤 まゆみ

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

(2021.4)

判断基準a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

a: 現状維持の努力が必要とされる水準

b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態

c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名: やまゆり中山保育園

共通評価基準(45項目)

- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<コメント>

法人の経営理念・経営方針はホームページやパンフレット、重要事項説明書に記載され、重要事項説明書は入園説明会で保護者へ説明しています。経営理念には創業者の「就業支援」という想いが込められ、現在の「子育て家族を応援します」につながっています。毎年度始めの職員会議では経営理念や創業者の想いを伝え職員に理解を促しています。リーダー会議では理念通りの保育が実践できているか振り返る機会を設け、日々を通して理念に基づいた保育を心がけています。また、全体的な計画にも経営方針の一部を事業運営方針として取り込み、毎年全体的な計画の読み合わせを行っています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

<コメント>

運営法人、園長は横浜市の事業者向け説明会、緑区私立園長会、社会福祉協議会福祉部会、幼保小教育交流事業実行委員会等に出席し、社会福祉業界全体の動向や地域の福祉計画、地域の福祉ニーズなどの情報を収集し把握しています。収集した情報は、運営法人で分析・検討し、課題の整理をし園長会で報告しています。園長は子どもの利用状況、職員の在籍状況等園の運営状況を園長会を通して運営法人に伝えています。運営法人は、毎月、各園の収支や利用者の推移、利用率等を分析し園長会で共有しています。こうした運営法人の持っている情報、園の情報が運営法人内の経営者会議で分析・検討され経営課題が明らかにされます。今回の中長期事業計画では、各園の魅力について情報収集し課題を挙げています。明らかにされた経営課題は理事会で承認され、園長会で報告されます。

	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а

<コメント>

運営法人の中長期事業計画(2022~2026年度)における経営課題は、少子化による定員割れを解決すべく、園の魅力度をアップし利用率向上を図ることです。この経営課題を解決するために2つのプロジェクトに取り組んでいます。園の立地環境を生かし園の魅力を高め発信していく「ホームページプロジェクト」と、一人ひとりが得意分野を発揮できる魅力ある職員を目指す「わくわく保育プロジェクト」です。経営課題について園長は職員会議やリーダー会議を通し全職員に周知しています。園では園の魅力について職員同士話し合い、いくつかの項目があがっています。園長は、日頃の保育や法人部会の専門研修を通して各職員の得意分野を引き出すように努めています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
	【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

ベコメント>

運営法人の2022年度~2026年度の中長期事業計画は2つの計画から構成されています。1つは法人の方向性を示すものであり、もう1つは保育理念、保育方針、保育目標を示した上で事業別計画内容として、経営・組織運営については今後の取り組みや見直し、人事・労務管理については人材確保や保育の質の向上に向けた研修費の一部補助、働きやすい職場環境の整備、経理規定等経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容になっており、単年度毎の取り組みも明示されています。運営法人では、単年度の事業計画を通して中長期事業期計画の進捗状況が確認され、適宜見直しを行っています。しかしながら、どちらの中長期事業計画書にも現在進めている2つのプロジェクトに関する事業内容、工程管理が示されていません。

	第三者評価結果
[5] I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

<コメント>

中長期事業計画に基づき運営法人として単年度の事業計画を策定しています。事業計画は基本的事項、施設の運営、職員の 状況、施設整備計画、その他の5項目から構成され当年度に実施される事業が網羅されています。中長期事業計画の施策が単 年度事業計画に反映されていますが、系列7園全体の計画になっていることから各園の具体的な取り組みが読み取れない状況 です。各項目は実行可能な取り組みとなっていますが具体的な数値目標などは記載されていません。

(2)	事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
	[6]	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

事業計画は運営法人が策定しています。園長は、園の自己評価や職員会議等などで出された園としての課題を園長会議で報告しています。報告内容は運営法人で検討され次期の事業計画策定に反映されています。策定された事業計画は職員に回覧し、園長が職員会議で説明しています。ただし、運営法人が策定している事業計画は、法人全体の事業計画となっていることもあり、職員が事業計画の策定に直接関わっていません。そのため、職員が事業運営の一員であるという意識が希薄になっています。職員一人ひとりが直接関わることができるような事業計画策定の仕組みづくりが期待されます。

	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

ベコメント>

ホームページに事業計画書を掲載し、保護者に周知しています。入園説明会等で重要事項説明書を用いて行事計画等をわかりやすく伝えています。保育方針、保護者が意見を言いやすい環境を整備していること、災害等の安全・安心に関すること等を伝えるとともに、人権研修の大切さを伝える等説明の工夫を行っています。また保育アプリ導入に関しては保護者に利便性を説明し保護者とのコミュニケーション向上に努めています。重要事項説明書は保護者からの質問に応えるため、個別に説明しています。今後は、保護者の理解を得るためにも事業計画の主な内容をわかりやすく説明することが期待されます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌には、自己評価欄を設け、子どもにとってはどうだったのか、ねらいに対してはどうだったのかという2つの視点で振り返っています。指導計画の振り返り・評価反省は園長・主任が確認し、必要な助言・指導を行っています。園の自己評価は職員の自己評価を園長・主任が面談にて取りまとめ保護者に公表しています。園の自己評価には年度末の保護者アンケートの意見・要望が反映されています。自己評価は当年度の取り組みの事例、保護者アンケートからの意見に対する回答や改善案、今後の改善点・課題が記載されています。自己評価から明らかになった課題は会議等で職員に周知しています。また5年毎に第三者評価を受審しています。

	第三者評価結果
I-4-(1)-② 【9】 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施しる。	てい a

<コメント>

年度末に園の自己評価を行っています。年度末の保護者アンケートへの回答を反映し、職員の自己評価をとりまとめ、次年度の課題や改善点を記載して、園内に掲示するとともに保育アプリにて保護者に配信しています。職員会議などで全職員に周知し、課題解決に向けて計画的に取り組んでいます。2023年度は子どもの人権擁護、子どもの主体性が育つ環境整備、ICTを活用した情報発信の拡大等が課題としてあがっており、課題解決に向けて研修や会議を通して解決・改善を図っています。今年度は、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」を活用した人権研修が予定されています。

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
[10]	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

<コメント>

教育訓練規定に園長の果たすべき役割と責任が明記されています。園長は、職員会議などの各種会議を主宰し、少子化を背景とした運営法人や園の課題及び今後の方向性などを職員に伝え、理解を得ています。子どもの最善の利益について日々の保育を振り返り、子どもの人権を尊重し、その人権を守ることを繰り返し伝えており、そのための人権研修に注力しています。毎月の園便りでも、園の方針を発信しています。有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任については職員会議等で口頭では伝えていますが明確にした文書は確認できませんでした。園長不在時の権限委任を明記し、職員がいつでも見ることができるよう事務室に掲示することが期待されます。

	第三者評価結果
【11】	а

〈コメント〉

園長は遵守すべき法令を理解し、取引業者や関係機関等の利害関係者との適切な関係を保持しています。園長は、組織マネジメント研修等に参加し理解を深めています。横浜市からのコンプライアンスや不適切保育等に関する情報提供を受け、職員との共有を図っています。事務所内に児童憲章を掲げ保育士としての職業倫理観について全職員が常に意識するよう努めています。労務管理においてもストレスチェック制度を遵守し職員の健康管理に努め、多様な働き方の導入に際しては法や就業規則の理解に努めています。環境への配慮として食品ロスの削減、節水、節電、ゴミ削減に取り組んでいます。

(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
[12]	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а

<コメント>

園長は、各クラス・給食・看護師の指導計画や日誌などに定期的・継続的に目を通し、評価・分析を行い、必要に応じて助言や指導を行っています。保育の質の向上については、子どもが主体的に遊び込める環境整備、職員が働きやすい風通しの良い職場づくり、研修を活用した人材育成を掲げています。職員からのアイディアをもとに、昨年度は保育室の玩具配置の棚を拡大し、玩具の選択肢が拡大することでより自由にたくさん遊び込める環境を整備しました。風通しの良い職場づくりについては、些細な事柄でも気になることがあれば、気軽に話せ相談することで早期解決に努めています。人材育成については研修計画を作成し、一人ひとりの職員が専門知識を学べるようにしています。新しくスタートしたドキュメンテーションは保護者に利便性を提供すると共に職員にとっても子どもを見る視点が育つという効果につながっています。

	第三者評価結果
【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

<コメント>

園長は適切な職員配置を整え、有給休暇の取得状況や残業時間を定期的にチェックし現状の確認・分析を行っています。業務の実効性向上については、音の反響を抑えるため、4、5歳児クラスの壁に吸音パネルを張り、働きやすい環境整備に取り組んでいます。非常勤職員の勤務によりノンコンタクトタイムがとりやすくなり、常勤職員の全体的な負担が軽減されています。経営改善については、保育アプリ導入で園だより等ペーパーレス化によるコスト削減、事務の迅速化により業務改善を図っています。また、ノンコンタクトタイムの導入により、保育士が勤務時間内に子どもたちから離れて業務を行うことで、業務の効率化や職員のモチベーション向上につなげています。しかしながら、一部のクラスではノンコンタクトタイムが必ずしも機能しておらず、超過勤務となるケースがあるようです。業務の見直し等を行い、全クラスでノンコンタクトタイムが機能することが期待されます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а

<コメント>

運営法人の人材育成計画に採用及び人材育成方針が記載されています。園長は意向調査や日頃からの職員との対話を通して必要となる職員数などを運営法人に報告し、早期の人材確保に努めています。採用活動は系列園の園長も相談会に出席し、園の良さを伝えています。早期の人材確保、実習生の積極的受入れ、養成校への訪問、保育園支援サイトの活用等を通して必要となる人材を確保しています。人材育成計画については職種ごとに業務内容とその詳細を文書化しています。この人材育成計画に基づき経験に応じた研修計画があり、新任から経験者まで多様な人材の育成に取り組んでいます。

	第三者評価結果
【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b

<コメント>

人材育成計画には採用、異動等の人事基準が記載されています。運営法人の人材育成計画に山百合会としての期待される職員の全体像が明記されています。山百合会職能資格等級制度表が定められており、職掌ごとに基本業務、それに対する職務基準と職務基準を達成するための能力が示され職員に周知しています。また、階層ごとの研修体系も示されています。別途キャリアアップ研修があり、研修を通じてスキル向上を図っています。毎年「目標管理シート」を活用して目標設定と達成度の評価を行い、昇給・昇格に反映しています。職員は目標の達成に向けて各種の研修に参加していますが、必ずしも将来像は明確になっていません。職員が、自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりが期待されます。

(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
	[16]	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а

労務管理の責任は園長となっています。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働時間等は主任と共に常時確認し就業状況を把握しています。産業医の指導のもとストレスチェックを行い職員のメンタル不調を未然に防ぐことで職員の健康管理に努めています。月一回臨床心理士が来園し必要に応じて面談できるようにしています。育児・介護と仕事を両立している職員が多く職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っています。ICT導入で業務効率化を図っています。退職金制度や社宅借り上げ制度など福利厚生の充実を図っています。最近は職員一人ひとりの得意分野を伸ばす魅力ある職場づくりに取り組んでいます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

<コメント>

年度始めに園長は、職員一人ひとりと設定目標について話し合い期待事項を目標管理シートに記入します。階層別目標と個人目標になっており、個人目標を設定することで得意分野を伸ばしています。職員一人ひとりとの面談については、中間面談では進捗状況を確認し、期末には職員の自己評価をもとに振り返り面談を行っています。また園長は面談の内容を記録し、要望事項はできる限り改善するように努めています。目標管理シートで人事考課を行っていますが、評価項目は保育の専門性が中心となっており、法人が期待する職員としての能力が採り入れられていません。目標管理シートは非常勤職員も使用しており、非常勤職員への中間面談ができておらず、年度末の面談も含めて計画的な対応が課題となっています。

	第三者評価結果
【18】 Ⅲ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

<コメント>

教育訓練規定では園長クラス、主任クラス、中堅5年以上、中堅5年未満、新任職員と階層ごとに、園内研修、外部研修、自主研修の基準を設けています。これを基に職員が研修計画を策定し、教育、研修が実践されています。主任が年間研修計画を作成し、全職員が参加できるように計画されています。自己啓発に参加する場合には、研修費を補助する制度があります。現場のニーズに基づき研修の見直しは毎年行われ、年度途中に見直しが行われる場合もあります。職員はキャリアアップ研修を通しモチベーションの向上につなげています。研修報告書については、園内研修や園外研修を含め全体の研修計画が見当たらず報告書も一部整理ができていない状況でした。また目標管理シートの研修計画欄は、期末に実績を記入する職員が多いとのことでした。全体の研修計画を策定し計画的な取得が期待されます。また研修の進捗状況がわかるようファイリングの工夫が期待されます。

	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

<コメント>

園長は職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、一人ひとりの能力、職務などにあった研修や資格取得に向けた支援を行っています。園内研修では、人権研修、嘔吐処理研修、AED心肺蘇生研修等を行っています。外部研修の案内を休憩室に設置し声掛けなどを行い、職員がスキル向上の為に年に1つ以上園外研修に参加できるようにしています。運営法人では、看護師委員会、給食委員会、新人部会、ICT部会等組織横断的な部会を開催し、自分の得意分野を伸ばすことでモチベーションの向上につなげています。新人は研修後に各クラスに配属されますが、新人部会に参加し同期と交流することで不安を解消しています。総じて経験豊かな職員のサポートに恵まれ、無理なくOJTができています。

(4) 実	ミ習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
[20]	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

<コメント>

実習生受入れマニュアルには実習の全体の手順が示されており、実習生受入れの担当は主任です。主任は指導者研修を受講しています。実習生の受入れは次世代の育成という意識をもって積極的に受け入れています。また実習指導を通じて園の特色を訴求することで、採用に繋げられるよう努めています。オリエンテーションでは、実習生のしおりを用いて人権尊重や守秘義務などの心構えを説明するとともに実習生の希望に沿ったプログラムを作成しています。養成校とは情報交換を密に行い、実習生の成長につながるよう取り組んでいます。実習中は毎日担任と話す時間を設け、実習最終日には、クラス担任、主任、園長を交えて反省会を行っています。実習指導者は実習生指導者研修を受講しています。実習指導者にとっては、教えることで新たな気づきを得、学びの場となっています。しかしながら、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されていません。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21	】 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а

くコメント>

ホームページに理念や基本方針、保育の内容、園の様子、事業計画、事業報告、予算・決算情報が公開されています。第三者評価の受審結果や苦情相談の内容についても公開し、受審結果に基づく対応についてはおたよりでお知らせしています。園内掲示板に区主催の「みどり区こども家庭相談」のパンフレットを配架しています。地域の子育て情報紙「みどりっ子カレンダー」に育児相談や一時保育、育児講座、交流保育など育児支援の情報を公開しています。また、未就学親子を対象とした区主催の地域子育て支援事業である「みどりっこまつり」に参加し、地域の子育て家庭との交流、パンフレット設置などにて情報発信を行っています。

	第三者記	平価結果
【22】 Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行わ	れている。	a

<コメント>

運営法人にて経理規定が策定され、事務、経理などに関する事項が定められています。規定は事務所に置かれ、いつでも確認できるようになっています。監事である税理士が毎月会計を確認し、予算・決算の監査も行っています。税理士や社会保険労務士の指導をもとに経営改善を行っています。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
[23]	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а

<コメント>

運営法人の経営方針には、「地域コミュニティーをデザインする紐帯的な役割を担うことを目指します」と明示されています。育児相談や園庭解放等園の行っている子育て支援情報を掲示版で告知するとともに、緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」に「みどりっ子カレンダー」を配架しています。一時保育も受け付けています。緑区が行っている赤ちゃんの駅に賛同し、授乳のためのミルクのお湯を提供、保護者のトイレの利用、おむつ替えの場所の提供等を行っています。園児は散歩先の公園で地域の人と挨拶を交わしています。四季の森公園の七夕祭りに4、5歳児クラスが参加し短冊を飾り、季節感を味わっています。近隣の中途障害者地域活動センターのイベントに5歳児クラスが参加し交流を深め、お互いを尊重し合う大切さを学んでいます。緑区保育資源ネットワーク構築事業では、年長児交流が行われており、中山地区の年長児とドッジボール等を楽しみ、同じ就学先の子ども通しの交流を深めています。

		第三者評価結果
[24]	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

<コメント>

ボランティア受け入れに関する基本姿勢は山百合会の経営方針の中で「実習生・ボランティアの受け入れ等を行い、地域社会に貢献します」と明記されています。ボランティア受け入れマニュアルがあり、毎年中山中学校の職業体験、地域の高校からのインターンシップを受け入れています。また、緑区社会福祉協議会を通してボランティアの受け入れを行っています。受け入れの担当は主任で、オリエンテーションでは、しおりを用いて、人権尊重や守秘義務、安全への配慮などの心構えについて説明をしています。ボランティア終了時には感想を書いてもらい、次への励みとしています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている	a a

<コメント>

横浜市北部地域療育センターや横浜市特別支援教育総合センター等必要な関係機関や地域の団体等をリスト化し、事務所に設置しています。関係機関と連携が必要な子どもに対しては保護者と連携しながら最善の支援ができるよう取り組んでいます。幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、園長は幼保小教育交流事業実行委員会に積極的に参加し、教職員の交流や子どもの交流を通して切れ目のない子育て支援に努めています。区役所と緑区内の保育施設が連携して、未就園児・未就学児が楽しめる「みどりっこまつり」に積極的に参加し、地域の子育て家庭を応援するとともに近隣保育園との協働でのイベント企画を通し交流を深めています。要保護児童については、区役所、児童相談所、児童発達支援教室等、関係機関が集まるカンファレンスに参加し連携を図っています。

((3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
	[26]	Ⅱ-4- (3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а

〈コメント〉

園長は緑区園長会、緑区社会福祉協議会福祉部会に参加し、地域の福祉ニーズ等についての情報交換を行っています。要保護児童対策地域協議会緑区実務者会議地区別連絡会では、区役所、民生委員、児童委員、学校の先生等とそれぞれの立場で意見交換し地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。地域の子育て家庭に対して、一時保育、育児講座、交流保育等を企画し地域の子育て家庭の相談の機会を設け、毎日相談を受け付けしています。

	第三者評価結果
[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

<コメント>

地域の子育て家庭に向けて、育児相談、一時保育、育児講座、交流保育を企画し、状況の把握につとめ、地域の子育て家庭の支援に繋げています。未就園児・未就学児が楽しめるみどりっこまつりに積極的に参加し地域貢献に努めています。緑区が行っている「赤ちゃんの駅」に賛同し、授乳のためのミルクのお湯を提供、保護者のトイレの利用、おむつ替えの場所の提供等を行っています。「赤ちゃんの駅」の看板が人目に付くよう前面道路脇のフェンスに掲示されています。災害時における共助として区の社会福祉協議会福祉部会からの依頼で園は要援護者搬送に有効なリヤカーの提供及びAEDの貸出しを告知する等、住民の安心・安全のための取り組みを行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
[28]	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а

<コメント>

法人の理念、経営方針、倫理規定に子どもの人権の尊重について明記しています。それに基づいて園の目標は「一人ひとりの思いを受け止め、その子らしさを大切に」等としています。それを職員が理解し実践するために、職員会議やクラス会議で話し合っています。保育の標準的な実施方法はマニュアルや手順書で、子どもを尊重した保育の基本姿勢が反映されています。子どもの人権については、「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて職員全員が毎年1回以上自らをチェックし、グループに分けて話し合い意見を出し合います。それを主任がまとめて集計し、出た意見を職員会議で話し合い、研修としています。性差による固定観念は子どもにはありませんが、保護者に危惧されるような発言があった場合は、保護者と話し合います。子どもが互いを尊重する心を育てるために「チクチク言葉」「ふわふわ言葉」を用いて伝えています。

	第三者評価結果
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b

<コメント>

プライバシー保護に関するマニュアルを作成しましたが、それに基づいた職員研修はしていません。実際の保育場面では、おむつ交換は外部から見えない場所にしたり、着替えの際にはカーテンを下ろしたり、パーテーションを使用したり等の配慮をしています。子どもがクールダウンしたい時などもパーテンションを使ってプライバシーを確保して落ち着けるようにしています。乳児のトイレは仕切りがないため、トイレの入り口のガラス戸をすりガラスのように貼り物をして、トイレ使用中はガラス戸を閉めるようにしています。園の取り組みを保護者に伝えることはまだしていません。

(2)	福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	第三者評価結果
[30]	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	а

くコメント>

園のホームページや横浜市公式保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート」等に理念や基本方針、保育の内容が紹介されています。また園のパンフレットにも同様の紹介があり、パンフレットは子育て支援拠点やみどりっこまつり等のイベント会場に置いて、誰でも手に入れられるようにしています。夏から秋にかけて園の利用希望者の問い合わせが多くあり、見学希望に対応しています。一度に3組ずつ受け入れて、主任が園の概要を説明して個別の質問に応じ、園内の保育の様子を見てもらっています。その際に園で実施している育児支援の案内を手渡し、見学者に記名してもらっています。園の情報提供については最新の情報となるように見直しをしています。

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	а

〈コメント〉

入園説明会は、一度に大勢に説明するのではなく、3グループに分け日程を変えて行います。ひとグループごとに園のしおり(重要事項説明書)を用いて保育理念、方針、保育内容等を説明します。持ち物等は実物を用意して見てもらっています。その後個別面談で細かい聞き取りをし、質問を受け、要望に対してはできる範囲で対応しています。0、1歳の入園児が多いため、経験の多い保育士や栄養士が対応し、必要な場合は看護師も協力します。後日重要事項説明書の同意書をもらっています。配慮が必要な保護者には個別で丁寧に説明し、写真等を用いて可視化する等の工夫をしています。外国籍の保護者にはスマホの翻訳アプリを使ったり、必要に応じて通訳ボランティアをお願いするなどして十分に理解できるよう配慮しています。年度途中に変更になった例として、変更料金についてのお知らせを配布し同意書をもらいました。

		第三者評価結果
[32]	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

<コメント>

転園児、卒園児についての引継ぎ文書等は用意していませんが、要望があった場合には役所へ確認のうえ、保護者の承諾があれば対応する準備は整えています。転園児、卒園児と保護者には、いつでも遊びに来て下さいと声掛けを行い、園長・主任が窓口となっています。その旨は卒園文集に記しています。入学式の後にランドセル姿を見せに来たり、親子で遊びにきたり、中学生になっても遊びに来る子どももいます。

(3)	利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
[33]	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а

<コメント>

子どもの満足度は第一に日々の保育での把握を主としています。保護者の満足度については、日々の連絡帳、送迎時のコミュニケーション、懇談会、個別面談、保育参加、行事後のアンケート、年度末に実施する保護者アンケート等々、様々な手段で把握するようにしています。職員それぞれの把握した子どもの姿や保護者の意見等を会議で話し合い、皆で子どもを支援することを大事にし、協力し合っています。保護者対応マニュアルを作成して活用しています。保護者会には園長が出席して役員とのコミュニケーションをとっています。それらの情報から利用者満足について園長と主任が結果を検討し、それらも含めて年度末に課題と改善策を園の自己評価としてまとめ、職員と保護者に公表しています。

(4) #	刊用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
[34]	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а

<コメント>

苦情対応マニュアルを備え、苦情解決の体制を整えています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載し、園内に掲示しています。苦情受付その他苦情関係の記録書類を用意し、また苦情の申し出がしやすいように、玄関に意見箱も置いています。しかし現在のところ苦情の申し出はなくポストにも苦情は入りません。法人のホームページでは法人経営の7保育園に関する苦情の公開をしていますが、この2~3年は公表する事例がない、としています。

	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	а

<コメント>

職員は、保護者とのコミュニケーションを図り、送迎時での会話、傾聴を大切にし、子どもの様子を伝えあうなど相談しやすく意見が述べやすい雰囲気作り、関係構築に努めています。相談内容により、担任から主任、園長へと繋いでいます。相談窓口は重要事項説明書に記載され、第三者委員に相談できるよう連絡先を記載しています。外部の相談窓口として、福祉サービス運営適正化委員会、横浜市福祉調整委員会をも紹介しています。相談があった際には、落ち着いて話せるよう2階会議室で面談しています。

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

職員は、朝夕の登降園時での会話や連絡帳でのやり取り等で、保護者が相談しやすく意見を述べやすいような関係づくり、相談対応、傾聴に努めています。玄関には意見箱を設置していますが、ここには相談事は入らず、直接職員に相談してきます。必要な場合には会議室等で面談し、記録を取っています。相談・意見については出来るだけ早く対応し、解決を図っていますが、検討に時間がかかる場合はその状況を保護者に説明しています。行事の後や年度末には保護者アンケートを実施し、保護者の意見を把握できるよう取り組んでいます。しかし相談を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは作成していません。

(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
[37]	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	а

<コメント>

リスクマネジメントの責任者は園長で、安全管理マニュアルを整備しています。事故発生時の手順などを明確にし、「園内での事故対応のフローチャート」を掲示し職員に周知しています。怪我が発生した際にはリーダー会議や職員会議で共有し、再発防止について話し合います。職員それぞれの把握した子どもの姿を話し合い、皆で子どもを支援することを大事にし、協力し合っています。また、各クラス、給食室からヒヤリハットを出し合い、情報を共有し事故防止に繋げています。年度末には年間の振り返りも行っています。しかし、ヒヤリハットと軽いけがの区別がはっきり認識されておらず、研修が望まれます。横浜市から数か月ごとに送られてくる保育所での事故報告書も情報共有して原因と再発防止を話し合います。また園内外の危険個所等リスクマップを利用しながらリスクの共有を図り事故防止に繋げています。不審者訓練を行い不審者対応、AED心肺蘇生訓練で事故後の対応についても学んでいます。

	第三者評価結果
[38] Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а

<コメント>

感染症対策の責任者は園長で、法人作成の感染症マニュアルに基本的に則り、具体的な部分は園の現状に合うようにして実施しています。看護師を中心として毎年嘔吐処理の実地研修を行っています。感染症予防策は換気や消毒ですが、法人開催の看護師委員会や区役所、園長会からの最新情報も参考にして予防対策を実施しています。子どもたちの体調にも気を配っています。衛生管理マニュアルも備え、休憩室に置き、いつでも職員が確認できるようにしています。職員は現状に即して意見を出し合い、マニュアルの見直しをしています。感染症が発症した際には状況を即掲示し、保育アプリでも配信しています。

	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

<コメント>

園長を中心とした防災管理体制を整え、非常災害時の関係機関への通報等対応の体制を整備し、職員へ周知しています。防災計画を整備し、園が浸水想定区域に所在しているため、全員分のライフジャケットを準備し、浸水避難訓練を行っています。毎月地震・火災発生に対する避難訓練も行い、近隣の公園までの避難、広域避難場所までの避難訓練も行っています。保護者との安否確認の方法は保育アプリでの配信ですが、保育アプリで配信できなかった場合の他の方法を検討中です。非常食や水は給食職員が管理し、3日分の備蓄をしています。自然災害等緊急事態に遭遇した場合に保育を継続するため「事業継続計画」の作成は今後の課題としています。また消防署や自治会等地域との連携した防災計画や防災訓練も今後の課題です。

2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
[40]	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	а

<コメント>

個人情報保護規定、衛生管理マニュアル等各種マニュアルが整備されています。日常よく使用するマニュアルは職員休憩室に置き、いつでも必要な時に確認することができるようになっています。全体的な計画をもとに、年間計画を作成し、指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育を行っています。各クラスの職員間で保育の振り返りや評価を行い共有しています。 園長は、保育日誌や指導計画などを通して日々の保育の状況を確認し、標準的な実施方法に基づいた保育が行われているかを確認しています。保育実践は一人ひとりの成長の発達段階に合わせた対応を心がけており、画一的なものとはなっていません。

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 【準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

マニュアルは毎年初にリーダー会議で見直しを行っています。行政からのガイドラインの変更時や事故防止対策を行った時、職員から意見が出た時、保護者から意見・要望が出た時等にマニュアルの検証・見直しを行っています。リーダー会議で見直されたマニュアルは職員休憩室に置きいつでも見ることができます。改訂年月日を記入するとともに、改訂がなかった場合にも見直し年月日を記入していますが、見直しの確認ができないものが見られますので、見直した日付を記載していくことが期待されます。保護者からは行事毎のアンケートや年度末のアンケート等で意見・要望等を汲み取り、保育計画に反映しています。

	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
	[42] Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

<コメント>

園長の責任のもと職員全体で全体的な計画が作成され、それに基づき各年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0・1・2歳児および要支援児については個別の指導計画を作成しています。子どもの状況は、児童票の情報を基に日々の保育を通じて把握するほか、保護者の意向・要望を聴取して計画の内容に反映しています。保育士、栄養士、管理栄養士、調理員、看護師、契約している臨床心理士等さまざまな職種の関係職員が計画に参画しています。場合によっては地域療育センターや民間医療支援団体の助言を得ています。支援困難な場合の対応については、クラス会議、リーダー会議、職員会議、臨床心理師を交えたクラス会議等で検討し、適切な保育の提供が行われるよう取り組んでいます。

	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2- (2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画は、それぞれ計画終了時に、子どもの姿やねらいに対してどうだったか等の視点で自己評価し、職員会議で話し合い見直しています。保育日誌はその日に自己評価を行い次の計画に繋げています。週案は前週の評価を踏まえてクラスで打ち合わせを行い決定しています。指導計画は職員休憩室に置き職員間で共有しています。子どもの興味や関心に変化があった時などには、クラス会議を実施し活動内容の見直しをしています。計画の変更はリーダー会議等で周知しています。個別指導計画は、子どもの状況を見ながら柔軟に対応し、子どもの発達状況に合わせて適切な保育を実践しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
[44]	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

<コメント>

入園時、子どもの家庭環境や成育歴などを「家庭環境調査票」他に記入し、入園後の保健に関する記録は看護師が記入しています。個別の指導計画に基づく保育の実施は保育日誌や個別の児童票に記録されます。各様式の書き方などはリーダーが説明し、園長・主任が指導を行っています。園での情報は、毎月開催の職員会議・毎週開催のリーダー会議から職員に周知され、クラス会議に参加できない職員へは会議録を確認することで周知しています。朝夕の引継ぎは視診表で漏れを防止しています。また、主任が毎朝各クラスをまわり注意事項等を伝達し共有しています。各クラスにタブレットを設置して情報共有を図っています。現在リーダーが各様式の書き方のポイントを口頭で指導していますが記入例は作成されていません。記入上のポイントをわかりやすく解説した記入例の作成が期待されます。

		第三者評価結果
[45]	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

<コメント>

個人情報保護規定が策定され、個人情報の保管、保存、廃棄、情報の提供等に関する規定が示されています。記録管理の責任者は園長です。個人情報に関する書類は、事務所内の鍵のかかる棚に保管されています。個人情報保護規定については職員会議やリーダー会議などで職員に周知しています。個人情報管理マニュアルを新たに作成し、USB、カメラ、クラス用携帯電話、タブレット等については管理簿を作成し、持ち出し返却のチェックを励行しています。保護者へは入園説明会の時に個人情報及び保育アプリの取り扱いの説明を重要事項説明書に基づき説明しています。行事の際にはSNSへ写真の掲載不可についてお願いしています。しかし、重要事項説明書の本文の中には「個人情報」という文言はなく曖昧になっています。重要事項説明書を整備するとともに、必要な個人情報については同意書を得、個人情報の整備をすることが課題です。

<別紙2-2(内容評価 保育所版)>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の て全体的な計画を作成している。	実態に応じ

<コメント>

全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成しています。園長が素案を作成し、各クラスで話し合い、リーダー会議にて、職員からの意見を反映し、職員会議で読み合わせを行い、完成します。子どもの発達過程や地域の実態等を考慮して作られています。毎年全体で見直していますが、全体的な計画が生かされていないと感じたり、評価の頻度を増やしてもいいのではないかという意見もあったため、さらなる話し合いが必要です。

1	A−1−(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
	【A 2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	а

<コメント>

室内は温湿度計で温度や湿度の管理を行い、エアコンや床暖房、加湿器等で調節しています。また強力な空間除菌脱臭機を設置していて、気になる臭いはありません。天井が高く音の反響が気になる4.5歳児クラスの壁に吸音材を貼り反響を軽減させるようにしています。定期的に玩具を消毒していますが、感染症が流行し始めると消毒の頻度を増やしています。布団は月に1回業者による殺菌消毒を行っています。家具はぬくもりの感じられる木の素材を採用し、そのクラスの子どもの状況により配置を変えたり、保育マットなども活用してくつろげるスペースを作ったりしています。子どもが落ち着かない時にはさらにパーテーションで仕切ったり、奥まったコーナーを活用したりして、気持ちの切り替えができるようにしています。食事のスペースと着替え・午睡のスペース等のエリアを分けて気持ちよく過ごせるように配慮しています。トイレや手洗い場は清潔を保ち、トイレの入り口にはラインや足マークをつけて、子どもたちが一呼吸おいて安全に使用できるように工夫しています。トイレ用スリッパは足マークにおいて脱いでいました。

	第三者評価結果
【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

<コメント>

子どもの発達と発達過程、家庭環境について入園時の聞き取りやその後の送迎や面談などから得た情報を踏まえ、個性を尊重し、一人ひとりに寄り添った保育、言葉がけを心がけています。子どもが安心して気持ちを伝えられるように、気持ちを受け入れ要求を受け止めるように、子どもとの接し方に特に配慮しています。まだ言葉で表現することができない子どもに対しては、些細な表情、動きから変化を読み取り、気持ちに寄り添っています。園全体で子ども一人ひとりの成長を見守り、否定的な言葉は使わないよう職員同士で互いに注意し合えるようにしています。対応に困ることがあればリーダー会議や職員会議等で話し合い、共有しています。

	第三者評価結果
【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	а

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせ、自分からやってみようと思えるよう、見守ったり援助したりしながら基本的生活習慣を身に着けられるよう配慮しています。着脱など、遊び感覚で自分でできるようにしむけ、できた時には一緒に喜んだり、褒めたりすることを大事にしています。1歳児クラスでも子どもたちが楽しんで靴を履こうとしている様子が観察されました。一人ひとりの体力などを考慮し、活動後にはゆっくり体を休められるよう声掛けをしています。また眠い子ども、寝たくない子どもそれぞれに睡眠の時間を確保できるよう個別対応をしています。2歳児クラスではその日の調子がふるわず散歩に行きたくない子どもは園に残って遊んでいました。0歳児の時から日々繰り返して手洗い等を保育士と一緒にやっているため、3歳児ぐらいになると簡単な生活習慣が身についています。5歳児の場合互いに声を掛け合ったり、こぼれたものを自分で拭いたりしています。

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

子どもたちが自発的に遊びができる環境整備を課題として、保育士同士で話し合い、アイディアを出し合い、取り組んでいます。玩具をより自由に取り出せる棚を増やしたり、子どもの言葉から玩具の種類を増やしたり、また子どもたちの遊びからヒントを得て遊びが広がるような道具を考えたりしています。天気の悪くない日には散歩に出かけ、公園や川沿いで自由に身体を動かして単純な追いかけっこやボール遊び、また規則のある遊び、順番を待つ遊び等を取り入れ、また道中の交通規則も含め、社会的ルールや態度を身につけるようにしています。四季の森公園では七夕にお願い事を短冊に書いて飾ってもらったり、地域の中途障害者地域活動センターの行事に年に数回参加したりという社会体験をしています。表現活動としては、0歳児からのリトミック、2歳児からの絵画教室、4, 5歳の体操教室、5歳児はその他自然体験活動で自然物を使って自由に表現する製作活動もしています。

	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а

<コメント>

0歳児が長時間過ごす保育室内は、活動エリアには保育マットを敷くなどして活動しやすい環境を整えています。晴れた日には、バギーや立ちのり散歩車、歩行が安定した子どもは手を繋いで歩く等、発達に合わせた方法で散歩に出かけ、葉っぱなどの自然物に触れたり、車や電車など乗り物を見たり、風や陽の光に触れたりと、季節を感じながら散歩を楽しんでいます。日々安心して過ごせるよう、一人ひとりに寄り添い、個別対応を大事にしています。ふれあい遊びを多く取り入れ、子どもの表情をくみ取り細やかな言葉がけをして、気持ちが通じ合うようにしています。その時々の子どもの興味関心に合わせた絵本、指先を使う遊びやバランスをとる遊びの工夫、また手づくりの音の出る玩具等も作っています。

日々安心して過ごせるよう、一人ひとりに寄り添い、個別対応を入事にしています。 ふれめい遊びを多く取り入れ、子ともの表情をくみ取り細やかな言葉がけをして、気持ちが通じ合うようにしています。 その時々の子どもの興味関心に合わせた絵本、指先を使う遊びやバランスをとる遊びの工夫、また手づくりの音の出る玩具等も作っています。 保護者とはお迎えの時間を大切にし、日々子どもを囲んで喜び合えるように保護者に対応するよう願っています。また、0歳児の保護者は特に第一子の場合、保護者支援の必要性が高く、いくらかでも心配事があれば話してもらえるように、いつでも時間をとって面談が出来るようにし、個別の細やかな対応を心がけています。

	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а

<コメント>

一人ひとりの発達に合わせ、適宜見守ったり援助したりしながら、自分でしようとする気持ちを尊重しています。晴れた日には戸外に出かけ公園で砂や枯葉、落ちているドングリや木の小枝等で自分なりの見立てで探索活動を楽しんでいます。保育室では子どもの興味関心をとらえ、玩具でもっと自由に遊べるように取り出せる棚を増やしたりして、好きな玩具で十分に楽しめるように配慮しています。子どもの自我が育ってきているので、友だちとのトラブルも増え、保育士は子どもの気持ちを尊重しながら互いの思いを理解するように関わり、それでも気持ちがおさまらない時には気分転換がはかれるように支援しています。行事や保育の中で異年齢保育を行ったり、おやつを一緒に食べる等他のクラスとの交流もあります。看護師、栄養士、福祉員、降園時に見守ってくれる非常勤職員等、保育士以外の大人とも親しんでいます。家庭とは生活習慣等足並みを揃え、朝夕のコミュニケーション以外にも必要に応じて面談の場を設け、連携しています。

	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а

<コメント>

幼児クラスはクラス別保育以外にも他クラスに自由に行き来して異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ機会を多く作っています。その結果、子どもたちの発想や助け合いが遊びの発展につながっていきました。5歳児の一人がお祭りに行った経験を話したことから、他の子どもたちもお祭りに行きたい、お祭りをやろう、ということになり、5歳児が企画し始めました。すると4歳児も3歳児も一緒にやりたいということになりました。5歳児がお店をすることになると、3,4歳児が自分たちでもできる商品、カップに綿を詰めたかき氷や、チョコバナナ等をつくりました。また子どもの発想でゲームコーナー、お絵描きコーナーも作ることになり、2歳児も参加し、異年齢児の共同作業による園のお祭りごっこに発展しました。普段消極的だった子どもが小さい子どもに教えてあげたりし、その様子をドキュメンテーションで保護者にも伝えました。子ども自身が企画し発展したことで自信にもつながりました。

	第三者評価結果
$A-1-(2)-8$ β に関係して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

園舎はバリアフリーではありません。現在肢体不自由の子どもは在籍していません。クラスが開放的なので、障がいのある子どもは比較的自由に生活しています。クールダウンの必要な際には、予備室がないので、少し奥まった絵本コーナーや手作りの仕切り等を使って落ち着ける空間を作っています。

入めば別からには、1000円では、現在、より個別にフォーカスをあてた書式を作成する計画があります。他の子どもたちの障がいのある子どもたちとの関りは日々共に生活しているので、その子どもの個性を理解し、保育士よりも適切な関わりが見られます。子どもたちは、必要な部分は手伝いながら、やりすぎないことをわきまえています。うまくいかない時には保育士が仲立ちになっています。保護者とは連携を密にし定期的に関係機関からの助言も受け、協力体制にあります。職員は「障害児保育」「インクルーシブ保育」等の研修を受けています。保護者に対しては、「入園のしおり」に「インクルーシブ保育について」という項目をあげ、園の保育方針を伝えています。

	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а

<コメント>

家庭的でゆったりと穏やかに過ごせるような雰囲気づくりを行っています。朝晩の異年齢保育では低年齢児に誤飲など危険が無いよう玩具を配置し、保育マットを敷いたり段ボールで手作りしたパーテーションを使用する等環境を整えています。乳児クラスには野菜の朝おやつ、全園児に手作り給食・午後おやつを提供、延長保育を利用する子どもには、手作りの補食・夕食を提供してます。子どもの状況については、視診表に一人ひとりの伝達事項を記入し、漏れのないように口頭でも伝達を行い、朝の受け入れ、帰りの引き渡しを行っています。また担当の保育士に保護者が会えるようにシフトを組むなどの配慮をしています。

	第三者評価結果
A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	а

<コメント>

全体的な計画に「小学校との連携」「小学校以上との連携に鑑みて」を記載し、またアプローチカリキュラムを作成しています。中山小学校と連携し、運動会の予行練習見学、1年生との交流、学校探検、お手紙交換などの交流を行い、その様子を保護者にも伝えていますが、就学に向けての懇談会は実施していません。相談したい保護者には面接の場を設け個別に対応しています。子どもたちは就学に向けて冬から午睡を無くす・給食の時間を遅らせる・お当番活動をする等小学校に向けた取り組みを行っています。緑区幼保小教育交流事業では、園長が実行委員として参加し、小学校教員との意見交換を行っています。緑区のテーマとして「園生活から小学校生活へのスムーズな接続を図る」を掲げ、「架け橋プログラムについて」・「健やか子育て講演会」の合同研修を設け、学び合いを行っています。5歳児の担任が保育所児童保育要録を作成し、就学先へ送付しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	а

<コメント>

健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化や怪我が発生した際には保護者に伝え、怪我の時には受診の許可を得てから受診し、受診後に受診結果を電話で伝えています。看護師が保健計画を作成し、子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は関係職員に周知・共有しています。既往歴や予防接種等は入園時に「健康についての情報」「園児健康台帳」に記入してもらい、入園後の罹患や予防接種等は保護者から情報を得て看護師が追記し、いつでも情報が得られるようになっています。子どもの健康に関する方針や取り組み、感染症への対応等は「園のしおり」や毎月のほけんだよりで伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)のポスターを園内に掲示し、共有しています。午睡時には、0、1歳児クラスは5分おきに、2歳児クラスは10分おきに呼吸確認をし、仰向け寝になるようにチェックしています。

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	а

年に2回、園児健康診断・歯科健診を行っています。健診結果は保護者に書面で知らせ、クラス内で周知し、リーダー会議でも共有し、会議録で全体で共有しています。また健診結果をふまえ、受診に繋げたり、看護師がその後の経過を追い、受診結果等を確認しています。歯科健診後には5歳児クラスに歯科衛生士が大きいカバの口の模型で歯の裏まで丁寧に磨くことを教え、幼児クラスでは看護師が歯磨き指導を行ない、保健計画に反映しています。乳児は食後にお茶を飲むようにしています。感染症予防として全クラスの子どもに手洗い指導を行っています。

	第三者評価結果
A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	а

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育園におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時の個別面接でアレルギーの有無を知らせてもらい、栄養士も交えて給食について話し合います。その後毎月あらかじめ翌月の献立を互いにチェックし、連携を密にしています。給食の時には除去食の子どもは他の子どもとは別の机に座り、まず給食職員がその子どもの食事をクラスに持っていき、保育士と一緒に確認し合い、他の子どもよりも先にその子どもに配膳します。食器は柄付きを採用し、見た目ですぐわかるよう区別しています。また、個別トレーを準備し、その子の除去内容を、アレルゲンごとの色分けのテープに記載し、誰でもすぐに確認できるよう貼っています。除去が必要でないメニューの時にも同じ机、個別トレイで対応しています。慢性疾患のある子どもには、医師の指示に基づいて対応しています。職員は「食物アレルギー」の研修を受けています。

Α	A-1-(4) 食事	第三者評価結果
	【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

くコメント>

給食職員と保育士が相談して年間食育計画を立てています。食具の使い方やマナー、クッキング等、年齢ごとの予定を立てて実施しています。食に関する絵本の読み聞かせをしたり、季節の野菜の皮むきや栽培、クッキング、野菜バイキング等、食に関する豊かな経験が出来るよう取り組んでいます。楽しく落ち着いた雰囲気で食事ができるように、食事の前には手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。子どもの発達に合わせて、援助したり見守ったりしながら、自分で食べられるよう進めています。食器は、強化磁器を使用していますが、割れてしまう食器を大切に扱うということも体験から習得しています。食べにくいものは無理強いはしませんが、一口でも口に入れてみるよう働きかけています。子どもが全部食べたという達成感を味わうように、その子どもに合わせた量をよそい、お代わりができるようにしています。保護者とは給食だよりで園の方針を伝え、お楽しみ会や運動会の際には試食を持ち帰ってもらっています。普段から担任を通して保護者からの質問や希望があり、人気レシピを玄関前に貼ったり持ち帰れるようにしたりしています。

	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а

<コメント>

栄養士が保育士と一緒に、子ども一人ひとりの発達曲線や喫食状況を確認し、献立や調理の工夫をしています。食材にこだわり、おやつは野菜中心としています。よく食べた献立、不人気だった献立、残食等毎月献立反省を行い次につなげています。0歳児の場合、食べにくいものはハサミで切ったり、唐揚げは煮て柔らかくしたりし、不人気だった献立は変更したり調味料を変えたり、という対応をしています。季節の食材を使用し、行事食には力を入れ、節分には鬼のハンバーグを作ったりして喜ばれています。全国の郷土料理も献立に組み入れ、給食便りで毎月知らせ、日本地図で年間の郷土料理を紹介しています。調理員や栄養士は機会を見て保育室へ食事の様子を見に行ったり、食育で子ども達に栄養の話をしたり、野菜の剥き方、クッキングの指導、また日常的に子ども達の話を聞いて給食室を身近に感じてもらい、食への関心を持つ機会を作っています。衛生管理についてはマニュアルがあり、また給食職員が研修を受けています。

A-2 子育て支援

A-2- (1)	家庭と緊密な連携	第三者評価結果
[A17] A-	2-(1)-① どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а

<コメント>

保護者との連携は、連絡帳で日々の喫食状況や睡眠の状況、排せつ、検温、子どものエピソード等、日常的な情報交換を行っています。保育の意図や保育内容について、重要事項説明書に記載し、毎月の園だよりに各クラスだよりを記載し、それぞれ月の目標等を入れ、クラスの様子やこれからの取り組みなども発信しています。懇談会は各クラスとも80%ほどの出席率で、個人面談は全家庭に実施しています。個人面談以外にも、子どもの様子について共有が必要な際には、個別に面談の機会を設け、面談記録を作成しています。その他幼児クラスは保育参観日を設けていて、希望により給食も提供しています。今後保育参観にさらに多くの保護者が参加希望をするような工夫を考えています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は必要に応じて児童票に記載しています。

Α	-2-(2) 保護者等の支援 -	第三者評価結果
	【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

子どもの保育園での様子をノートやドキュメンテーションで、また送迎の際に保護者に伝えるようにしています。子どもを中心としたやりとりを行うことで保護者との信頼関係を築けるように取り組んでいます。日々の会話の中で相談事などがあれば、担任、その他看護師や栄養士、主任、園長と、相談内容をふまえていつでも相談に応じられる体制を作っています。相談の時間は保護者の就労状況に配慮し、無理のない時間設定を行っています。担任が相談を受けることが多いですが、必ず園長・主任に報告し、適切に対応できるよう助言を受け、内容により園長・主任も相談に応じるなど、園全体で保護者の子育てをサポートしています。特に乳児の発達段階や食事については、様々な情報が過多で心配している保護者が多く、密な連携の必要性を意識しています。相談内容は必要に応じて個人記録や児童票に記録を残しています。

	第三者評価結果
A-2-(2)-② 【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

<コメント>

毎朝の受け入れ時の視診や着替えの際には、子どもの体の状態を観察し、あざ等気になる所が無いか確認しています。気になる家庭の場合、家での状況を把握できるよう、会話の中で子どもの発する一言や、保護者の発する一言に気を配り、虐待が行われていないか察知できるよう努めています。保護者とは日々さりげなく話し合ったり、心配事を聞いたりし、子育てで気持ちに余裕がないことを感じると、よく話を聞き、安心できるように配慮しています。子どもの様子も見守ります。虐待などの権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議し、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携を取っています。園長が緑区の要保護児童(虐待)対策協議会の地区別連絡会に参加していますが、園内での研修は実施していません。

A-3 保育の質の向上

Α	-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
	A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週案、毎日の保育日誌、行事企画書等には自己評価の欄があり、記録や話し合いを通じて振り返りを行っています。午睡の時間を利用して、クラスの職員間で子どもの成長や情緒面、環境設定、援助の仕方等話し合い、自己評価を行い保育の改善に繋げています。また保育士は、年度の初めに目標管理シートに目標を園長と面談し、年度の終わりには自己評価を行います。保育士各自の自己評価と保護者アンケートの結果をまとめて、園長が園としての自己評価を作成します。内容は、この一年の事業報告と保護者アンケートの結果表、そして「今後の改善点・課題」を記載しています。

利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年12月9日~12月20日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。
 - ②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で 評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 54.7% (86 枚配付、47 枚回収)
- **4、所属クラス** 0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…11 人、2 歳児クラス…7 人、3 歳児クラス…10 人、 4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…6 人、無回答 1 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ○**園の保育目標、保育方針**を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 61.7% で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は 96.6%でした。
- ○満足度の割合が高かった項目(上位3位)は以下のとおりです。
- ・問4(日常の保育内容)「給食の献立内容について」が100.0%です。
- ・問2(入園時の状況)「保育園での1日の過ごし方についての説明について」、問4「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」などの3項目、問6(園と保護者との連携・交流)「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」、問7(職員の対応)「あなたのお子さんが大切にされているか」など3項目、計8項目が97.9%です。
- ・問4「お子さんの体調への気配りについて」など2項目、問5(保育園の快適さや安全対策)「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」、問6「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」など2項目、計5項目が95.7%です。ぬう
- ○一方、不満の割合が 10%以上あったのは、問 5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」14.6%など計 3 項目です。
- ○総合的な満足度は、「満足」72.3%と「どちらかと言えば満足」25.5%を合わせて97.9%となっています。
- ○**自由意見欄**には、「園の雰囲気がとても優しい」「一人ひとりに向き合った保育をしている」「先生方が話しやすく安心して預けることができる」など感謝の声が多くありました。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

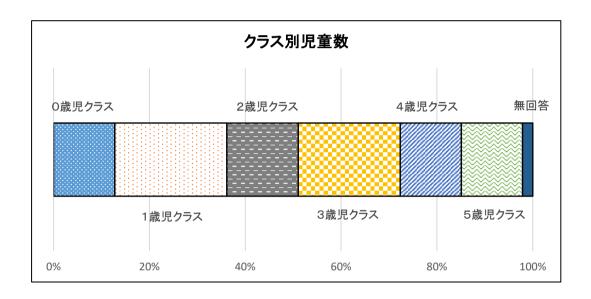
実施期間: 2024年12月9日~12月20日

回収率: 54.7% (回収47枚/配付86枚)

【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答47611710661

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

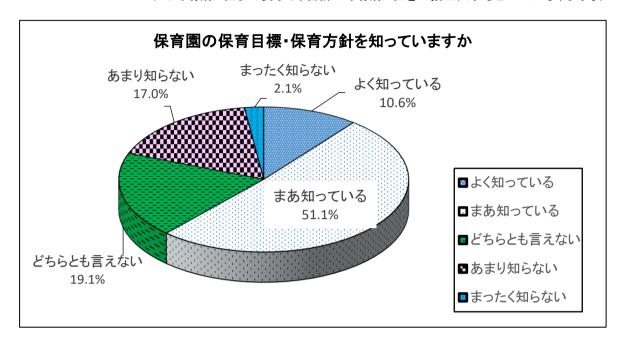


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

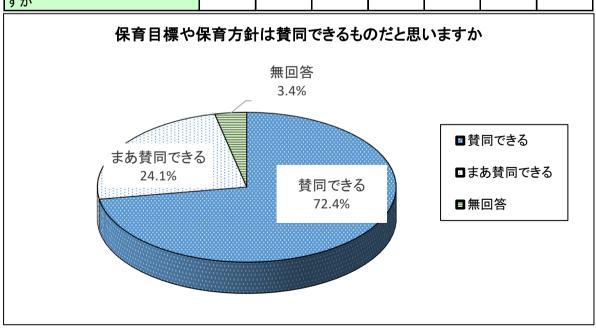
問1:	よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知 らない	まったく知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	10.6%	51.1%	19.1%	17.0%	2.1%	0.0%	100.0%

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



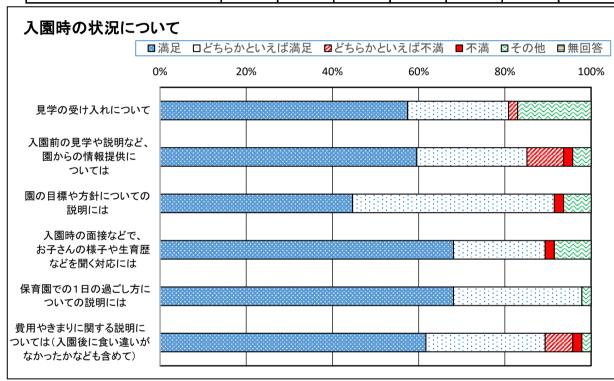
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いま すか	72.4%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%



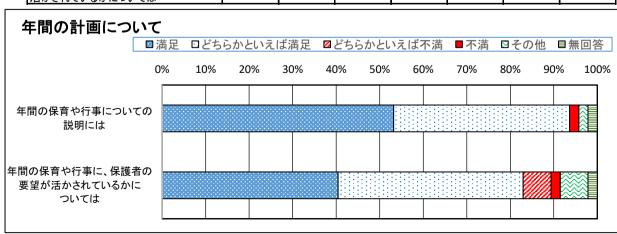
■ 保育園のサービス内容について 問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	57.4%	23.4%	2.1%	0.0%	17.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	59.6%	25.5%	8.5%	2.1%	4.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	44.7%	46.8%	0.0%	2.1%	6.4%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や 生育歴などを聞く対応には	68.1%	21.3%	0.0%	2.1%	8.5%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説 明には	68.1%	29.8%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども 含めて)	61.7%	27.7%	6.4%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%



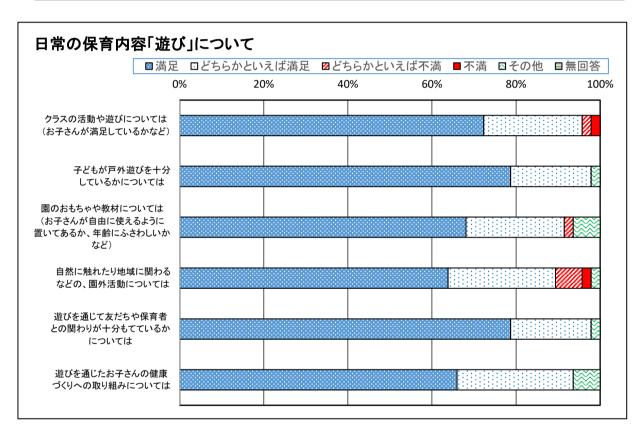
問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

oo mile water o							
	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	53.2%	40.4%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が 活かされているかについては	40.4%	42.6%	6.4%	2.1%	6.4%	2.1%	100.0%

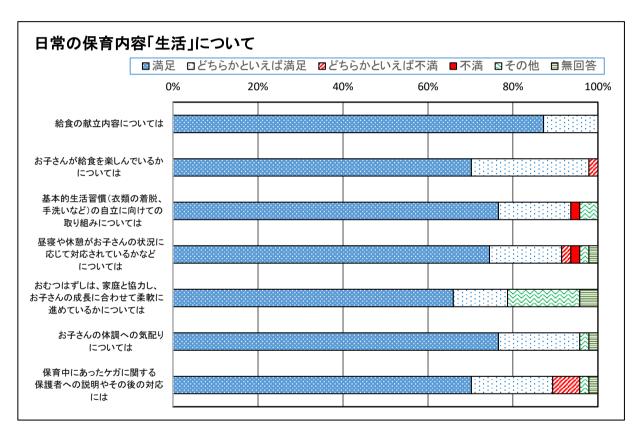


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答え ください。

●「遊び」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さん が満足しているかなど)	72.3%	23.4%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかにつ いては	78.7%	19.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68.1%	23.4%	2.1%	0.0%	6.4%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.8%	25.5%	6.4%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わり が十分もてているかについては	78.7%	19.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66.0%	27.7%	0.0%	0.0%	6.4%	0.0%	100.0%

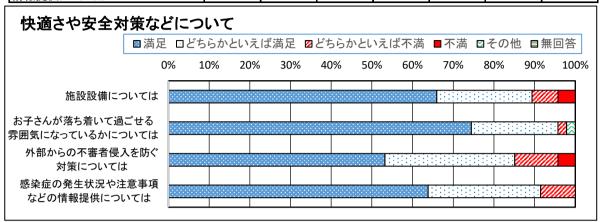


●「生活」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについて は	70.2%	27.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	76.6%	17.0%	0.0%	2.1%	4.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて 対応されているかなどについては	74.5%	17.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに ついては	66.0%	12.8%	0.0%	0.0%	17.0%	4.3%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	76.6%	19.1%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には	70.2%	19.1%	6.4%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%



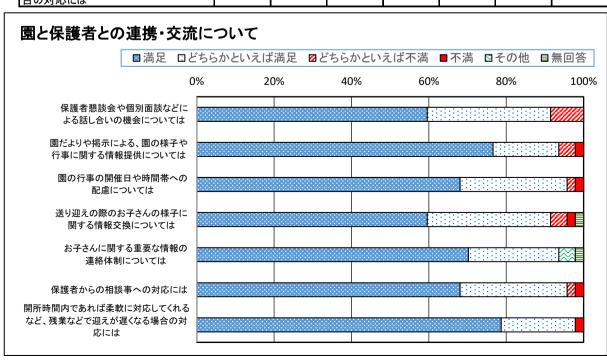
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	66.0%	23.4%	6.4%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気に なっているかについては	74.5%	21.3%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	53.2%	31.9%	10.6%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの 情報提供については	63.8%	27.7%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



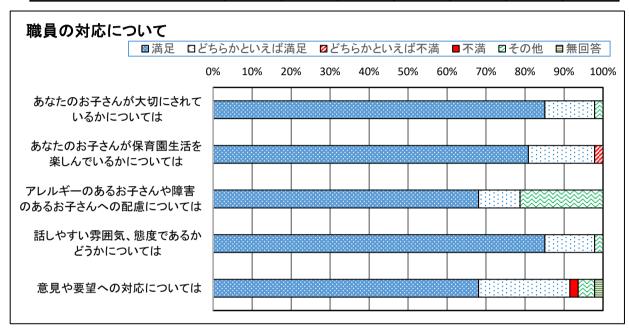
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話 し合いの機会については	59.6%	31.9%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事 に関する情報提供については	76.6%	17.0%	4.3%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮につい ては	68.1%	27.7%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する 情報交換については	59.6%	31.9%	4.3%	2.1%	0.0%	2.1%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体 制については	70.2%	23.4%	0.0%	0.0%	4.3%	2.1%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	68.1%	27.7%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	78.7%	19.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%



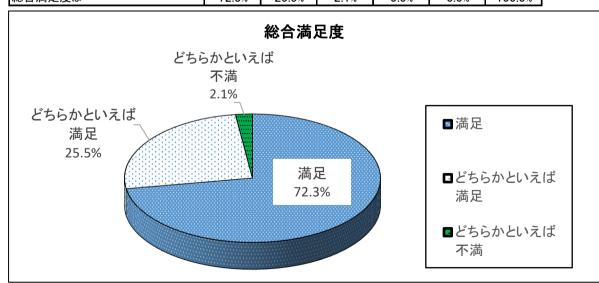
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかに ついては	85.1%	12.8%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しん でいるかについては	80.9%	17.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	68.1%	10.6%	0.0%	0.0%	21.3%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか については	85.1%	12.8%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	68.1%	23.4%	0.0%	2.1%	4.3%	2.1%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	無回答	計
総合満足度は	72.3%	25.5%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%



- ~ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ~
 - ●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

https://kanagawa-hyouka.com/evaluation



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL: 045-222-6501 FAX: 045-222-6502 https://shimin-sector.jp/